

# 友 林 蘇 岐

## 目 次

滋賀縣下に於ける林區署直營……  
 砂防に就て(三)……岡 西 萬 秋  
 貴族富豪の林業經營方針に  
 關する私儀……松 澤 敏 男  
 岐蘇林友とメス……鷹 見 勳  
 放浪漫談……越 吟 山 人  
 吾が學び家……藤 川 正 三  
 四月中旬の夜……孤 星 稔  
 寄宿舎便り……突 天 生  
 彙報……  
 三先生御榮轉  
 入學式  
 會員動靜  
 林友代領収報告  
 編輯便り……

### ○滋賀縣下に於ける林區署

#### 直營砂防に就いて(三)

(承前) 岡 西 萬 秋

#### 砂防仕様書

#### A 藁積苗工

- 一、本工は山面の裸出地(階段積苗工)及法切並に階段切込の際生せる掻き落し盛土の谷張ヶ所(谷張藁積苗工)に施行するものとす、谷張に粗朶伏工を施行する場合は、其の粗朶伏工間に、本工を挿入す
- 二、局部山面の凸凹摺曲せる處は法切をなし可成傾斜面を一樣になすこと
- 三、階段は水平に切り込むこと
- 四、上下積苗工間の距離は直高を一間を以て標準とす
- 五、階段切込の幅は土地硬質の箇所は一尺軟質の箇所に三尺を標準とす
- 六、階段切込終了せば其階段上に藁と芝とに依る積苗工を施行す
- 七、草芝を天芝に用ふるものは幅六寸筋芝及敷芝は用ふるものは幅三寸の草芝を用ふ
- 八、藁積苗工の方法は階段上に切藁(木藁を「押切」にて半分又は三分に切截したるもの)を株を外方に一間當り四百匁を階段の尖端より二寸を出して厚薄なく並列し其の上に犬走り二三寸(階段の尖端より)を控へて僅に(約五分乃

至八分厚とす)覆土し幅三寸の草芝(敷芝)を横に並へて其の上に五寸高さに土を盛り叩付け再び切藁一間當り四百匁を株を外方に盛土面より約四寸を出して列し少しく覆土し(約五分乃至八分の厚さ)三寸幅草芝(筋土を横に並

又五寸高さに盛土し叩付け三度切藁一間當り四百匁を株を外方にして盛土面より四寸位出して並列し前回同様に五分乃至八分覆土し幅六寸の草芝(大芝)を上部に並へ打堅め段の上面を平坦にするものとす  
筋芝及敷芝の並列の場合は覆土する土砂より約一寸外方に出し曲げて敷くものとす

九、藁積苗工法面の勾配は約六十度乃至七十度とす

二、谷張藁積苗工としては藁積苗工を連續して施行し(二段重ね又は三段重ねをもちなす事あり)土砂全部を被覆する者なり尙粗朶伏工にて谷張工事を行ふ際に粗朶伏工の間に施行するものとす  
二、谷張工事の最上部には其必要に應じ基礎工事として石積工又は積芝工を施行す

#### B 甲種粗朶伏工

一、本工は法切并に階段切込の際生砂を下方に掻き落し盛土し、所に施行するものにして、粗朶伏工を堅固ならし

- 設置することあり(但し谷張工事の基礎工は石積工又は積芝工をなすものとす)
- 二、本高さは普通法高一間乃至一間半とす
- 三、工一坪につき敷粗朶(三尺打違ひ三尺繩)一束五分粗朶十二本杭木十本薄零束一分(一尺打違ひ三尺繩)種子(ハゲシバリ、ヤシヤブシ、ヤマハンノキ、メドハギ、ハギ、カワラヨモギ、コマザラへの類)二勺過磷酸石灰五十匁を使用す
- 四、敷粗朶は小柴類を粗朶は長六尺徑四分内外を杭木は長三尺徑九分内外のものを用ふ
- 五、工事の方法は掻き落したる土砂を斜面六十度以内の勾配に高さ一間乃至一間半に盛土し表面を均し充分叩き付け且つ搗き固め敷粗朶を横に土の見えざる様一様に並列し而してその上に縦の方向に同じく敷粗朶を平等に併列し置き杭木を左右一尺二寸上下二尺間隔にその上方約四五寸を残りして打ち込み之に粗朶四本を以て編み堅固に敷粗朶の押となす
- 六、仕上りたる時は粗朶面に薄く零束一分を點々植込み種子を播下し同時に種子の基肥として過磷酸石灰を撒布し工を終る

- に落着なし難き憂あるを以て播種及撒布後粗朶の類にて粗朶面を叩き以て種子及び肥料の盛土面に落着を計るものとす
- 乙種粗朶伏工
  - 一、本工の法切並に階段切込の際生せし土砂を下方に掻き落し盛土したる谷張箇所及び傾斜緩にして土地軟質なる箇所本工の外甲種粗朶伏工及藁積苗工を適宜混合施行する所あり
  - 二、本工は一坪當り敷ソダ一束五分(長三尺打違三尺繩)杭木六本押木二本十二番亞鉛線十一尺二寸(比重量十二匁)種子(ハゲシバリ、ヤシヤブシ、ヤマハンノキ、メドハギ、ハギ、カワラヨモギ、コマザラへの類)二勺薄零束一分過磷酸石灰五十匁を使用す
  - 三、敷粗朶は小柴類杭木長一尺二寸乃至三尺中徑五分内外押木は長六尺徑四分内外のものを用ふ
  - 四、本工は普通斜距離一間乃至一間半とす但し此の標準高に依らざる事あり
  - 五、工法は法切切込等に依り生じたる土砂を谷の基礎工事迄掻き落し其の砂を一割以上の勾配にして表面を均し其全面に敷粗朶を横に敷き並べ縦横三尺間隔に杭木の上方三四寸を残りして押込み之に押木を上下杭木に打ち付け亞鉛線を以て結び附け敷粗朶の押となす斯くし

- て仕上げたる後粗朶面に薄く零束一分を點々挿込植込粗朶面には種子を播下し同時に種子の基肥として過磷酸石灰を撒布するものとす播種肥料撒布終りたる時は粗朶の類を以てソダ面を叩き以て種子及肥料の敷ソダ類に附着するを落せしめ表土に定着せしむ依て工を終るものとす
- 谷張以外に施行するには法面の勾配を一樣にし法面間隔二間に水平に幅五寸位の筋堀をなし階段を設け小柴類の運搬路とし且つ工事の區劃とす然る後地盤を以て上下左右三尺毎に穴を穿ち之に杭を打ちソダを横に並べ押木を當て亞鉛線にて結び付くるものとす而る後ソダ伏面を鶴嘴を以て打ち込み表土を柔くし種子を播下し薄く植付け肥料(過磷酸石灰)を撒布するものとす夫れより工を終了迄は谷張工事に施行の場合に同じ
- D筋工
  - 一、本工は傾斜緩にして積苗工を施行する要なき所土硬くして積苗工を施行し得ざる所及び上下積苗工間に一筋施行す
  - 二、切込は傾斜面に沿ふて水平に切込じこ
  - 三、山面の局部凸凹摺曲ある箇所は法切をなし可成斜面を一樣になすこと
  - 四、切込の幅は一尺二寸に切込み溝は幅約八寸深さ五寸内外とす

- 五、工事の方法は一尺二寸に切込みたる階段に前より四寸内外を控へ幅八寸深さ五寸内外の筋堀(溝)をなし其の溝に一間に付き二百匁の未糞を押し込み而して其の上より土砂を填充して溝を埋むるものとす而して斯く仕上げたる時は筋堀に萩一年生のもの一間に付き六本即ち二尺間隔に二本宛植込み工事終るものとす
- E積芝工
  - 一、本工は石材なり石積工を築設し得ざる所に谷張の基礎工事として施行す
  - 二、切芝は長一尺以上幅六寸厚さ二寸の山芝を用ふ
  - 三、工法は設置箇所を充分にして山芝を横に並べ能く叩き付けその上に又山芝を積み重ね叩き付け斯くして八枚を積み重ねて仕上ぐる者とす積芝は四つ目にならざる様積上げは約三分内外の傾斜を付するものとす
  - 四、八枚積以上の積芝を要する場合は本工を二功又は三段に施行す
- F山腹積工
  - 一、本工は山地の傾斜を緩ならしむる爲切崩したる土砂を山腹に停留せしめ併せ其上部に施設せる工事の崩壊を防ぐ爲に基礎工事として築設し局部崩壊地にして傾斜急峻なる法切不可能の場合崩壊面の侵蝕を擴大せざらしめんが爲め施行するものなるも主として本工は

- 谷張工事の基礎及び積苗工の代用として設置せんとす
- 二、石材は附近国有林内に轉在する面五寸控一尺以上の質堅緻なる野面石又は割石を用ふ
- 三、石積の高さは地勢により一様に設置し難きも普通直高五分(三尺)位とし五分以上の高さを要する場合は可成二段又は三段に設置すること
- 四、裏込礫は土砂を混入せざる徑一寸以上五寸以下のものを石垣面一坪に對し立坪三合乃至五合を用ひ殊に飼石を念入になすものとす
- 五、工法は築設箇所を根堀横堀を裏込石を入るゝに充分の餘地ある迄に掘り上げ根石を据付け石材を積み上げ堅牢に構築するものとす
- 但し積み上げの際「四ツ目」「巻石」(四ツ巻、六ツ巻、八ツ巻の類)等にならざる様注意すること
- 六、勾配は約三分を標準とす
- G水路張芝工
  - 一、本工は常時又は降雨に際し流水集注し谷張工事破壊の虞ある箇所施行するものとす
  - 二、切芝は長一尺二寸幅六寸厚二寸以上の山芝を左右兩端を雌雄に切りて使用するものとす
  - 三、工法は谷張箇所の土砂を掻き勾配を一樣に均したる後水路を設くる箇所を三

- 分乃至四分幅深さ三寸位に彎曲に溝を造り充分叩き付け然る後切芝を横に並べて施行する場合は張芝一枚に付き一本宛の駐木(灌木類徑三分長六七寸に切りたるもの)を挿すものとす
- H谷止石積工
  - 一、本工は崩壊土砂の流失を防ぎ併せて各種工事の基礎として施行せる山腹石積工の崩潰及護岸的山腹石積工の保護の目的を以て小溪流に施設するものとす
  - 二、工法は谷を横断して石垣を構築するものにして直高は地況に依り異なるも普通七分乃至一間とし法勾配表三分乃至五分馬踏の幅三尺乃至四尺とし裏法は一割と一實況に應じ石を使用せず上部を適宜山芝等にて仕上ぐるも可とす
  - 本工に使用する石材は附近国有林内に點在する可成面八寸控へ一尺二寸以上の堅牢緻密石又は野面石を使用するものとす
  - 三、裏込礫は徑一寸五分以上五寸以下の土砂を混ぜざる栗石にして石垣面一坪に對し立坪五合乃至七合を充填し特に飼石を念入になすものとす
  - 四、築設箇所は素地の根堀を充分にし根石は基岩に掘付け「四ツ目」「巻石」(四ツ巻、六ツ巻、八ツ巻)等にならざる様積上げ堅固に構築するものとす
  - 水量比較的多きときは實況に應じ適當の凹形放水路を設くるものとす水叩き

蘇岐林友  
 谷張工事  
 積苗工  
 筋工

は取固にして堤底の破壊せざる様張石をなす  
但し堅牢なる骨岩の露出せるときは此限りに非ず

貴族富豪の林業經營方針  
に關する私儀

松澤 敏 男

貴族富豪の林業經營を必要とする理由は本論に於て既に説述せる所なりと雖更に貴族富豪が之を經營する場合に於ける大方針に開陳せざれば其論旨尙徹底せざるやの嫌ひあるが故に左に吾人の抱懐せる卑見の要項を摘録せんと欲す

一、林業は獨立の事業として確固不易の方案を維持するを要す

林業は百年の長計なり其悠遠計なること殆んど他に之比肩するものなし、故を以て其收穫期に到達する迄に幾多の障礙と誘惑の伴隨することあるべきも常に確固不易の方案を格守せざるべからず萬一之を變移せしむるに於ては到底最後の目的を達し得ざるなり之を例せば彼の喬林作業の如きに於ては普通短きも四五十年長きも百數十年の久しきに亘りて其收穫を隱忍持久せざるべからず、勿論其間に於て間伐收入あるべきも事情の如何によりては全く之を期待し得ざることあり斯の場合に於ては土地の購入より之が地明け刈拂に苗木の植栽に更

に數年間の補植雜草刈拂及枝打等の手入を必要とし其間投入したる多額の資本は伐期迄固定し中間に於て之を利用すること不可能なる性質のものなれば一擔植林の如き永遠の計畫に其作業及利用の方法を決定したるは林主は飽く迄不屈不撓の精神により既定の方案を維持し例へ其子孫に於て所有權を繼承したる場合と雖家憲の力により施業半ばに之を變更し若くは經濟事情により中間に皆伐を行ひ或は事業未だ成らざるに他に轉賣するが如きは斷然之を排斥せざるべからず

斯る特性を有するが故に林業をして他の事業に對し從屬的關係に置くが如きは林業本來の目的を貫徹する上に於て甚だ危險なり例へば現今一般富豪の經營する鑛業を假想せんに林業と鑛業とは密接の關係あるが故に林業をして鑛業に附隨せしめたる如き場合には其經營の主体たる鑛業に支配せられ或は鑛業用材の突發的需用に迫られなきを保せず是れ林業をして他事業に超然獨立せしむるの必要ある所以なり然れ共茲に一言すべきは林業經營方案(即ち施業案)の調製なり該案の調製に當りては徒らに學理の末葉に拘泥せず宜しく貴族富豪の經營する他事業との提携聯絡を計り苟も經濟事情の進歩に背馳することなきを期すべきものにして之れ固より當路に従事する林業技術者の最も研究考慮を要すべき事項なりとす

二、林業の經營は目前の收利に走らず

經驗と當該林分を自己の所有と同一觀念を以て専ら愛護育成を期すべき精神的勞務を必要とするを以てなり從て森林の勞働者は永續的なるを必要の條件とし常時之を更改するが如きは森林の經營上百害ありて一利之に伴はざるものとす

彼の都會に於ける諸工業に従事する職工若しくは鑛山に於ける勞働者の如き終日營々として勞働に疲れ家に歸れば只顔面蒼白なる妻と殆んど饑餓に迫れる兒童を見るのみにて何等の愉快なく慰藉を求め得ざるが故に自ら酒舖に出入して賭博に耽り茲に賃金の大半を浪費し去るに至る是等に關しては資本家は勿論森林管理者の大に考慮を要すべき事項なり、今其細部に亘りて記述すれば甚だ冗慢に失するの虞あるが故に茲には單に森林勞働者の保護上必要な事項を列擧するに止めんと欲す

其本來の目的を貫徹するを要す

現時我國に於ける貴族富豪にして林業に従事するものありと雖其事業の方法を通觀するに或は輸出名材の伐採の如き或はバルブ其他木材工業の資材供給の如き其大部分は現時既に利用時期に到達せる山林を買収し直に之を伐採若しくは加工して目前の利益を收めんとするもの多し、是れ固より林業上の一部門なるべきも要するに未葉の林業にして別言すれば材木業者の業務に等しく終始一貫せる林業と云ふこと能はず畢竟斯の如きは他の營利事業と何等を異にせず從て貴族富豪に對し特に期待すべき事業とし殆んど没交渉なるは上來續述せる所によりて判明するを得べし、即ち貴族富豪の林業經營は須らく林業の合理的經營により本來の目的を貫徹するにあるが故に植伐の併行なるを要するは勿論荒廢せる林地若しくは未立木地と雖適切なる林業經營は之を吝むことなく投入して其成林を企劃し將來永遠の收利を期待すべきなり、斯の如くにして始めて當初抱持したる貴族富豪として林業經營の目的を貫徹し得べし

三、常に温情を以て使役勞働者を愛護し其生活上必要な設備を施し備主に對する聯鎖を緊密ならしむるを要す

從來我國に於て歐米諸國の如く紛糾せる勞働問題を惹起せしこと尠かりしは備主と被備者間に於て温情的關係の存在せるに

原因すること多かるべきも近時我國に於ける諸工業の發達に伴ひ漸く泰西の思想輸入せられ歐米諸國に於けるが如き同盟罷工若しくは被備者と備者間の紛糾等忌むべき勞働問題を惹起し來り内務省の調査によるも大正六年一月より同年八月に至る八ヶ月間に百八十余件の同盟罷工を數ふるに至れり現今教育の普及及び西歐文明の輸入は被備者たる勞働者をして昔日の奴隸的境遇に満足せしめず寧ろ彼等をして自己が生産機關の重要な一因子たることを自覺せしむるに至れり故に備主は勞働者の利害を無視し過度の勞働を強ひ其生産によりて生ずる利益を彼等に分配することの過少なると於ては茲に憤然として各種の要求を提起し相互の間に紛争を惹起すること蓋し止むを得ずと云ふべし

茲に於て資本家は其勞働者に對し精神的に又物質的に之を適當に待遇し常に温情を以て彼等を慰籍誘導すべきなり近時勞働問題に關し歐米の思想を輸入せる學者は或は資本主と勞働者との關係を以て單純に物質的の連鎖の如くに云爲するものありと雖吾人の卑見を以てすれば茲に温情的事實に徴し林業の如く保守永續なる事業に使用すべき勞働者に對し特に其然る所以を發見せずんばならず蓋し林業は他の一般製造工業の如く單一なる機械的勞務にあらず伐木運材事業、多大の危険を伴隨する事業の如きは熱達せる

經驗と當該林分を自己の所有と同一觀念を以て専ら愛護育成を期すべき精神的勞務を必要とするを以てなり從て森林の勞働者は永續的なるを必要の條件とし常時之を更改するが如きは森林の經營上百害ありて一利之に伴はざるものとす

彼の都會に於ける諸工業に従事する職工若しくは鑛山に於ける勞働者の如き終日營々として勞働に疲れ家に歸れば只顔面蒼白なる妻と殆んど饑餓に迫れる兒童を見るのみにて何等の愉快なく慰藉を求め得ざるが故に自ら酒舖に出入して賭博に耽り茲に賃金の大半を浪費し去るに至る是等に關しては資本家は勿論森林管理者の大に考慮を要すべき事項なり、今其細部に亘りて記述すれば甚だ冗慢に失するの虞あるが故に茲には單に森林勞働者の保護上必要な事項を列擧するに止めんと欲す

一、勞働者の子弟教養上學校を設立し少く共尋常小學程度の課程を卒へしめ更に成績優良にして本人の希望あるものに對しては林業補習程度の學業を授くること

二、購買組合の制度を設け必需品をなまべく低廉に供給すること

三、寺院若しくは教會を設立するか或は名僧卓識者を招聘して其講話を聞かしめ精神上的の陶冶を期すること

四、適切なる娛樂機關を設置して勞働者の奔逸に流れ惡風に感染するを防止する

ホ、病院を設立し勞働者及其家族の患者に對しては低廉に投藥治療すること

イ、勞働者に貸付すべき住宅は通風採光及用水等衛生上の關係を考慮して建設すべきは勿論花奔並に菜の栽培等に適當の適當の空地を配直し又住宅の建設は自然の風光と没交渉ならざる様考慮を要すること、勞働者の傷害老病の保險又は相互救濟等の制度を設け又職務上斃れたるもの、遺族に對する扶養の方法を確立すること

之を要するに勞力は林業經營上缺くべからざる要素にして之によりて天與の產物を獲得し之を用ひて更に其價值を増進し得るものなるが故に恩威宜しきに從し其勞働者を慰籍愛護すべきは自然の理にして是れ獨り彼等の利益なるのみならず延いて林主の利益を増進する所以なり (未完)

岐蘇林友とメス (其四)

鷹 見 勳

◆凡そ物事の觀察は其着眼點と其人本來の立脚點とに依つて、種々異つた斷案が同一物に對して下される場合が尠くない、之は遠い過去に於て私達の先祖が無意識な精神的交互作用によつて、始めて文化的進歩發達をして來た跡を尋ねて見ても、明瞭に證據立る事が出來ぬ。

先回私の拙い筆稿に對して或方が——或方は無責任な申し方かも知れないが、私は無暗に他人のお姓名を呼び上たり、呼捨にする事は私の性分として、多くの場合に於ても避けて来たから此處でもお許を願つて置きます——貴重な紙面と尊い時間を惜氣もなく割愛して下さつて、私の蒙をお啓下さる、爲に、懇切に一々解釋をお示し下さつたのは、身に余る光榮として深くお禮を致します。

幸にも私は、私の住むべき家屋を欲求した場合に於て、「如何様にして家屋を所有するか」と云ふ事と、「如何な風の部屋に仕上げるか」と云ふ事と辨別の附かない程でもない、従つて私は編輯便にお漏しになつた岐蘇林友の形式改善と、廣告欄の同誌に對する經營案とを混交同一視したと云ふ様な記憶も、遺憾乍ら持合をしない心算である或は私の筆の拙さが賢明な方々に然か思はしめたのかも知れないが、もと／＼經營案其ものは岐蘇林友の生命呼吸を、如何にして存続せしめ様かの問題であり、形式改善それは主として岐蘇林友に如何な風の衣服を着せしむべきかの話であつて、其處には自然と明確な判別があらねばならないと思ふ。

◆私達が事物を観察するには、常に表面と裏面或は内部外部の區別をして行くと思ふ事は誠に必要な事と思ふ、校友會雜誌改善の話でも勿論である。

岐蘇林友の實質的改善が、校友會員全般即ち母校卒業生、敬すべき職員、親愛なる在學生諸賢の強烈な憧憬的努力の發露によつて始めて其實績を擧げ得るものであり校友對林友は密接以上の愛の血潮が流れて居るべきである程の事は私が茲に改めて書く程の問題でもあるまいと考慮する、且又編輯者と著作者との區分に就いても苟も發送前の林友誌に一度なりとも手を觸れた人々の判別し難い事とも考へられない、云ふ迄も無く編輯の仕事は事務的であり、著者の業務は内容の創作あるから編輯の方として形式體裁の改善のみあるとお考になつたのは、實に然かあるべきことであつて私自身としても何等異議を申し立つるべき點を發見し得ない、何故なれば私は過去に於ても之に殆ど同一の意見を持つたからである。

◆私は此極めて幼稚な思考力を以て、絶体的に人の何處が誤謬であるとの斷定を下す丈の勇氣は持たない、寧ろ私の假疵ある判斷の誤謬ならん事を切望するものであるが薄暗くなる頃迄自分の飯や汁の冷却するのを忘れて、余り觸感の嬉くない林友を折疊む時は或一種の感念が如何も起ることを痛切に覺れた、夫れが即ち岐蘇林友に對する形式の改善最初の感觸であつた、當時は相當立派な雜誌も經營難の迫害を受けて居た折柄で、小誌林友の如きは實に慘憺たるものであつて、體裁形式改善の如きは、殆ど空想に近いとは知りながら尙も考慮を

費すの愚を忘れなかつたのである、之が編輯員として第一の義務であり其職に忠實なるの所以の様に思つた、従て其腦裡には内容改善のそれよりも明瞭に印せられて居たのである、與へられたお金の範圍で先第一に形式體裁の幾分なりに自己の改善案を加へ度いと考ふるのは、仕事其物の性質上此種類の仕事に當られた方々の深く體驗し來られた事と信する。

所で只今の私は之が岐蘇林友の所謂改善形式又は内容——の進展に意外の障礙を與て居るのではないかと思ふに至つた、之は私の頭腦の少からぬ狂的氣分を表明するものかも知れないが、其幾分かは根本的觀察點の相違に依るものではあるまいか——順次書かして頂かうとする。

◆私は御丁寧な編輯便りに對する貧弱な感想の或部分を書かして貰ひ序に、最後の項にある「前略一筆の感情を害する事あり先月號も署名だにして置けば……」の意味合は、前月號の筆禍をお指しになつて居らるゝのかも知れないが、項の順序からして、署名だにせられれば私が斯うした問題に觸るゝ事を遠慮したのであらう、との意味にも受取れない事もないけれ共、私は斯うした意義でない事を信じて置く、何故なれば私は林友を改善と云ふ物の前に、夫れ程謙遜の徳を現はすの勇氣を持つはずが無いからであり且又私は或人の宏量をよく知つて居るからである。

(未了)

放 浪 漫 談 越 畔 山 人

一名官海游泳縮尻話

△憎まれ口

何がさて官學萬能、法科第一の世の中や縣立何々學校卒業位ぢや未だ／＼夫れは恰も大洋の暗礁さ何時水面に浮び出ることやら誠に早や前途は遠遠將又暗礁

須らく官吏たらんとせば法學士たれた誠に各官廳に於ける事務官と技術官との距離を見よ如何にその間隔のあることよ即ち事務官を馬子とすれば技術官は正しく馬だ駄馬だ馬子に追はれ叩かれ然して其前にパンを乞ふ憐れさよ所が又下には下もあるもの哉同じ技術官でも一つも學校を余計に踏んで居れば少しは低能でも偉いものにしてしまひ例へば實科位でも大學の門を潜めことに於て何でも彼でも降参してしまふフラ／＼先生がある

此塵手石を稱して所謂事大思想とはいふなり宜ろしく長白山の麓に骨を曝せ憎まれること隔り

△出世の秘訣

人間は何といつたどて感情の動物さ實力許りぢや茲官界ぢやアカンて嘗て山人が學校卒業當時お祝に來た或農學校の先生が曰く「世の中は交際一つだ實力許ぢや駄目だ」と言つたが成程今にして見れば一つの眞理に違ひない

見給へ先生だつてそうだ何でも尻を握る犬

が結局旨い肉に有付ける譯さ何しろお勝手政界が勝を占むる世の中だ誰だつてお鬚の塵を拂ふ奴に眞逆掌固でもあるまいテ煎じ詰むれば誰もが人間だ旨い物は喰たし良い衣物は着たい就中美人は満更厭でも御座るまい茲に於て出世の秘訣は曰く「要領を得るにあり」だ

△親分子分

或者是腰巾着として所謂虎の威を藉る幸通兒もある即ち最も伶俐なる方法は親分を捉ふるにある夫れも見込のある親分を現代の名士といふ名士例へば政界の立物でも軍閥の籠兒でも何れも此親分子分の關係から出身しない者はない位だ勿論方藝とか特殊の技術を要するもの、如きは尙更であるが但全くの天才として獨立獨歩の人に至つては別問題となるが其塵人は先づ稀だらふ以上を序論として愈々本論に入らふ

△月給の味

山人や大正二年の春卒業するや直ちに歸郷約一ヶ月はブラ／＼暮らしてしまつた然るに時の郡長D氏の勧めにより始めて郡の土木課に席を列ね先へ道路測量に従來すること、なつた

所が此の主任先生土木工夫から鍛き上げただけに實地は成程出来るが外の方サツパリ駄の字とある

即ち勢で學校出が邪魔といふ頭で居るから圓満に行きつこなし約六ヶ月でオサラバを極め込んだ

然し生れて始めての月給は今でも嬉しかつた之は誰れしも社會へ出た最初の印象として忘るべからざるものだ

△役場通ひ

田舎は流石有難いものだ家に遊んで居ると勿体ないと思ひ今度村の役場へ通ふことになつた

但し仕事は全く一變して戸籍といふ一寸樂そうで其實頗るの難物だが世の中に恐らく役場位呑氣な所もあまいテ何しろ自治團體といふので鼻息の荒いことつてたら例へ夫れが縣廳のお役人で御座れば役所の目那で御座れお叱りは凡て犬の遠吠位に心得てるから始末が悪い

山人が其後某縣に居た時にも或郡の技手君零して曰く「役場の連中には適はない縣廳の者位なら未だしも郡役所の奴と來るから堪らない」と

序だが何時かも醫師と話した事だが凡そ金があつて小學教師をしてる位呑氣な事はあるまいと然して此ドクトルは山人が小學時代の先生である

役場書記小學教師こう並べて見ると後者は郡務學といふ恐い叔父さんが居るだけに前者の方が或は呑氣ではあるまいか尤も代用教員といふノラクラ息子に至つては夫れ相距も近しか何れにしても役場と來ては出勤退廳時間あつてなきが如く仕事さへすれば村長などは眼中になく代議士や府縣議員にイヂメラれず村では一寸巾が利き藝者に

費すの愚を忘れなかつたのである、之が編輯員として第一の義務であり其職に忠實なるの所以の様に思つた、従て其腦裡には内容改善のそれよりも明瞭に印せられて居たのである、與へられたお金の範圍で先第一に形式體裁の幾分なりに自己の改善案を加へ度いと考ふるのは、仕事其物の性質上此種類の仕事に當られた方々の深く體驗し來られた事と信する。

所で只今の私は之が岐蘇林友の所謂改善形式又は内容——の進展に意外の障礙を與て居るのではないかと思ふに至つた、之は私の頭腦の少からぬ狂的氣分を表明するものかも知れないが、其幾分かは根本的觀察點の相違に依るものではあるまいか——順次書かして頂かうとする。

◆私は御丁寧な編輯便りに對する貧弱な感想の或部分を書かして貰ひ序に、最後の項にある「前略一筆の感情を害する事あり先月號も署名だにして置けば……」の意味合は、前月號の筆禍をお指しになつて居らるゝのかも知れないが、項の順序からして、署名だにせられれば私が斯うした問題に觸るゝ事を遠慮したのであらう、との意味にも受取れない事もないけれ共、私は斯うした意義でない事を信じて置く、何故なれば私は林友を改善と云ふ物の前に、夫れ程謙遜の徳を現はすの勇氣を持つはずが無いからであり且又私は或人の宏量をよく知つて居るからである。

(未了)

はモナルオット脱線々々  
先づ以て老後の勤め場所といふものに次  
で呑氣な所は前の郡役所が役場といひ郡役  
所といひ晝寝は天下御免サ  
故に若くして郡技手や村技術員になる者は  
若衰の憂があるからヨクヨク緊縛すべしで  
ある役場に就て面白い話がある同じ山人の  
郷里で八幡村といふ海濱では砂地の關係か  
ら水瓜や其他野菜の産地として名ある處で  
あるが夏期になると吏員は午前中畑に出で  
、水を撒き午後から出勤する由である

因に山人が在職の頃は郡の産業共進會に林  
業部の副主任をやつたのと村の學校林視學  
との二つだけ専門的に働いたが今や郡に林  
業技手あり然かも十五回澤田氏を煩はし又  
村にも技術員ありて各々専門家を擁して  
る

△山賊生活

大正三年秋日獨戦争の始まつて間もなく青  
森大林區署に赴任した  
所が危く本州の最端北増川へと遣らるゝ處  
を助つて温泉地として名ある大鱈に落付く  
こと、なつた此地は曾て先輩矢島氏及小藤  
氏のありし處であるが今は又捕鯊氏が居る  
のである

彼の中秋の夜砧の聲を聞きつゝ、平川河畔を  
逍遙した事や赤い林檎の満ち／＼たる津輕  
平野の一角を驅けた思出は今尚懐しい在任  
九ヶ月然かもよくある暗流の渦巻に飛ばさ  
れて駒場派に屬した六人は或は北に東に或  
は遠く支那にまで散り／＼になり山人も遙

か日光の山奥へと移り住んだ  
問題は札幌と駒場の勢力争ひからであるが  
片や江戸ッ子式の快男子片や陰險極りなき  
才子先生であつた即ち何れの世も此小刀細  
工が効を奏するから是非がない  
話は後へ戻つて始めて小林區署員となつた  
山人は先づ最も不得意なる材積計算に打突  
つて涙を流し次で積雪丈余の海拔二千尺の  
山に分入つて伐木事業にと従事した

お蔭で其時の苦勞が役立つて其後は各所  
も算盤が旨い方であり山にも強い方であり  
全く自分乍ら可笑しい次第である  
伐木の方は北風寒十一月の中頃になると  
愈々準備にかゝる即ち山小屋は名許り四  
分板で以て圍つた壁にドアは藁が一枚下  
げられて居るされば吹雪の夜などは冷たい奴  
が遠慮なく枕元へ襲來する

奥の院は又藁を圍つたる中に二本の丸太が  
並べられる目下は即ち小川である所謂垂流  
しといふ所但寒風尻を劈く邊りは一寸外で  
は味へぬ  
大分話が落ちて来たが何しろ此小屋も盛ん  
に生木を焚くので人は黒くなり家は燻つて  
まふ其上雪でも積れば宛然雪の下岩窟  
先づ山賊の巢と思へば間違ひがない  
おまけに其中から出て來るは何れも一癖あ  
る荒れくれ男だ實際旅人ならずとも肝を潰  
してしまふ或時は丈余の雪中に落ち込んで  
雪の中を泳ぐこともある或時は足の冷さに  
感覺を失つて山中の暗に立竦むこともある

て全く絶對絶命餘りに死ぬ覺悟さへした事  
もあつた何しろ雨は篠衝く許り閃く紫電に  
／＼と感想して約五六寸の火柱を見る物凄  
さ此處なる雨量計も何も滅茶苦茶だ夫れ  
でも勇を鼓して一通り觀測を終つたが一時  
は足が震へて止まず噫！我今宵を以て震死  
するかと心の中では南無阿彌陀佛を唱へ出  
す、然るに天我を殺さず俄に變る疾風に流  
石の雷先生も東へ／＼と消拂はれて暫しの  
間に西の空は晴れ遠く鬼怒川の河流に雷光  
と雷聲を聞くのみ其光るや真晝間よりも明  
るし刹那の感は實に／＼と壯快と言はんか快  
絶と言はんか然かも後方の雷君は一大音響  
と共に墮落したのである翌朝其跡を見らば  
裏山九合目に至れば半の荒れたるが如く傍  
の灌木は黒死して其激烈さに身の毛も竦立  
つ許りなり又七月と九月には例の颱風の光  
來を辱ふするのであるが其猛烈さは到底想  
像も付くまい即ち二十九秒米以上になれば  
ロビンソン風方計もブツ飛される電線が切  
斷されて夜一人提燈片手に梯子に登るに  
登つたが身体が危いので如何ともする事が  
出来なかつたが事もあつた此處晩。山小屋  
揺れる入口の戸は屢々倒される何時顛覆す  
るかも知れぬので徹宵警戒に努力するので  
ある

然し又晴れたる日殊に秋の澄んだ朝などは  
遠く富士を始め中央山脈の高峯を恣にし脚  
下に關東平野を展望するなど山神の外は許  
り

されぬバノマであらふ即ち當時物した小  
品二つを笑覽に供そう  
○山二頭  
日の出  
眼界は一面雲の海なり。遠近の諸峯島の如  
く浮べり。天にはRCORの雲あり  
東の空紅を呈して稍々暫時、見る／＼樺と  
なり黄となり天の雲も亦次第に金色になり  
行く忽ち朱塊の一点を認む續いて秒！分！  
線となり孤となる  
既にして一轉燦光一濁雲を射て走り來れば  
雲の波は陰となり金波となり彩光の美言ふ  
可らず  
富士は尙影にあり淺間の煙は益々白く白根  
は山腹に我影を宿して黙せり  
天地唯靜寂雄神の氣勢薄たり  
朝  
(六、一〇、一五)

△山の王

大正四年夏表面依頼何とかいふ處を山林局  
に拾はれて直ちに日光森林測候所に赴任し  
た然し一度あることは二度あるの譬に洩れ  
ず矢張才子である主任先生と反が合はない  
夫れも前任者が同級の日野君であり同じ運  
命であつたのも皮肉だトの詰り斷頭臺上  
に立つことになり弘廻しの上折首格にて遂  
に東京へ呼出された所が果報は寝て待て  
頓に信用恢復し／＼と頭は繋がることにな  
つた何時かも先輩のB氏が「雨計りは止せ  
よ」との話であつたが然し僕の生活中男体  
山生活程愉快であつた事はない何しろ處は  
天下の日光である位置は海拔八千尺の高嶺  
だ夫れこそ當に袖仙化したるものである  
同僚は四人で山頂と中腹とに分れ月交替の  
勤務であるが浮世離れた此四人が又滅法界  
仲が良い實に兄弟よりも親しいとは此事だ  
らふ夫として一人が下山でもすれば全くの天  
上天下我獨尊だ都生れのM君などは幾夜枕  
を濕した事やら山山育ちの人も十日間位は  
平氣で居たが然し高山の一人ぼつちも余り  
良い氣持はしない、況して一步を誤れば千  
仞の谷だ其又澤には二十五貫もある巨熊が  
ノソついて居よのだ夫れに雨や霧や殆んど  
毎日襲來する或月などは晴天僅かに三日の  
事もあつた一番閉口するのは雷雨だ何しろ  
電氣を使用する器械があるので危険此上な  
し、來てる  
或夜などは前後にヘビー雷の御見舞を受け

然し又晴れたる日殊に秋の澄んだ朝などは  
遠く富士を始め中央山脈の高峯を恣にし脚  
下に關東平野を展望するなど山神の外は許  
り

鬼怒、大谷は並行して東南に走る其末に筑  
波の麗姿あり利根、渡瀬は露に隠る。脚下  
は即ち中禪寺湖なり山といふ山水といふ水



- 全 西野 芳造
- 全 土屋 憲夫
- 全 山下 石男
- 全 山口 俊夫
- 全 升 (圭介)
- 全 木村 房吉
- 全 細江 長次
- 全 武川 一二
- 全 有賀 一樹
- 全 向井 重信
- 全 柳本 博治
- 全 坂本 律藏
- 全 渡邊 進
- 全 原田 寛
- 全 小野田 清
- 全 濱野 岩吉
- 全 佐々木吾三郎
- 全 遠藤 徳樹
- 全 上原 桂造
- 全 榎田 敏男
- 全 田村 義廣
- 全 懸田 昂
- 全 菅谷永太郎
- 全 石川縣鳳至郡

(以上七十八名)

○會員動靜

△有川仙之助君(舊職員) 上田市實科高等

大正十二年四月廿三印刷  
大正十二年四月廿五發行

長野縣四筑麻郡島町四番地  
總編輯兼發行人 安井正夫  
長野縣松本市小柳町全番地  
印刷所 淺川吉藏

長野縣松本市小柳町八五番地  
印刷所 淺川吉藏  
長野縣四筑麻郡島町九番地  
發行所 蘆澤書店

一金壹圓

松島 九平付

○林友代領收報告

- 女學校へ轉任
- △米山修君(七) 蕨原帝林局出張所勤務を被命
- △岡田猛君(十三) 南佐久郡白田小林區署へ轉任
- △野口勇君(十七) 北海道廳拓殖部林業課へ轉勤
- △池上柳三君(十八) 郷里、東筑摩中川手村へ住居
- △山下不二三君(十四) 京城大和町一丁目朝鮮總督府行政講習所へ
- △梅村計介君(十二) 松江公有林野官行造林署所へ轉任
- △赤羽高君(十一) 北海道苫前郡帝林局初山別分擔區へ轉勤
- △内田新之助君(十五) 福島縣相馬郡原町小林區署 轉勤
- △和田常次郎君(十六) 九州帝國大學農學部林學科(本科)へ入學
- △木下旭君(十八) 東京大林區署へ奉職
- △小林敏三郎君(十八) 岡山縣御津郡金川町第五號保護區官舎へ轉居
- △武居喜太郎君(十四) 名古屋市中區正木町二七村上工務所内へ轉居
- △小田實君(十四) 帝林局付出張所川上分擔區勤務伐木掛兼務を被命
- △星直男君(十七) 岐阜縣益田郡下呂村帝林局出張所へ轉任
- △山岸七之丞(十九) 東京農業大學へ入學

一金參圓  
一金壹圓五拾錢

- 月田喜代佐君
- 河合 幸一君
- 辻 誠造君
- 原 久吉君
- 古畑 好正君
- 河崎 辰男君
- 中原 力三君
- 北谷 正守君
- 佐藤 保郎君
- 三輪 榮司君
- 福井 龍二君
- 安井 金君
- 川上 宏君
- 今井 宏君
- 細江 宏君
- 片原 宏君

編輯便り

春季實習も濟み三年は五月七日午前(時)分出發二年は十日同時刻出發一は關西一は東京日光方面へ修學旅行に赴く事になつた。一年も又十二日發名古屋瀬戸地方へ出發する。その後初めて新學期としての學課は行はれる。近頃めつきり野山は鮮かになり花時よりも猶美はしい若葉の緑に新しき熱心を以て勉強したいと思つて居る。

林友誌は會計の方はまだ詳細に渡つて確定しないけれども方針に就きては既に決定せるに由り四月號は印刷に附する事にした。因みに校長は今漸く全快の運びに至り種々協議すべき事などをくれた次第にて會員諸兄の諒せられん事を望みます。

故に五月號に於て種々の報告を致す事に致します。

【定價金參錢】